



1982/3 No. 158



「マリリン・モンロー」

アンディ・ウォーホル作

1967年

シルク・スクリーン・紙
92号×92号

一九六〇年代のアメリカでは、現代社会を形づくる最も重要な機能であるマス・コミュニケーションの発達とともに、芸術の分野にも新しい表現があらわれてきました。それは、いつも人々をとり囲んでいる娯楽や商業広告を題材にした「ポップ・アート」といわれる美術です。

長い間、芸術とは、芸術家の精神的な高みから発して独自の表現を成し、見る人をもその中に引き入れる力を持ったものだという考えがありました。この



▲ 2月6日開幕した「美との対話'82」収蔵美術作品展

ような考えからすると、漫画を拡大したり、看板や商品ラベルをけばけばしい色で本物そっくりに描いたりするポップ・アートの作品は、とても「芸術」などといえないと思われがちです

が、それらは単に新しい表現媒体への好奇心や模倣におわるものではないといえましょう。

アンディ・ウォーホル（一九一三〇、フィラデルフィア生まれ）は、当時、世間の話題の的であ

った人々・商品ラベルやパッケージ・新聞の報道欄にある惨烈な事故の写真などを、羅列したり拡大したりして絵画に移しかえました。

「時代の顔」ともいえるこの「マリリン・モンロー」も、彼女の偶像をつくりあげた写真というメディアを、絵画というメディアに移しかえたもので、色を変え、たみかけるように笑いかけてきます。現代社会で私たちが受け入れる情報は、マス・メディアがつくりあげた偶像ではないのでしょうか。

「自分は機械になりたい。」というウォーホルにとって、身近にありながら、常に無関係でいる通俗な題材と、判で押したように手の跡を残さず、執拗に繰り返す表現方法は、必然的なものといえます。そうすることで、彼自身の個性・自己表現の全く無い徹底した無関心が、情報に満ちあふれた現代社会に生きる観衆への告発となってあらわれているといえましょう。

（学芸員・中川美彩緒）

3月号 ● もくじ

県立近代美術館収蔵美術作品紹介⑫	表1・2
「マリリン・モンロー」アンディ・ウォーホル作	
ボランティア地域活動に頑張ってます	1~4
婦人地域活動推進員の活躍	
職業訓練校紹介	5
決め手はブロックローテーション	6~8
転作の優良事例紹介	
新入学（園）児の交通事故を防ごう	9
観どころ味じまん	10~11

⑫ 山田村	
少年非行は戦後最高	12~13
“兆し”を知ることが防止への道	
浄化槽・法定検査を受けましょう	14~15
こちら消費生活センター	16~17
トピックス・県政の動き・お知らせ	18~19
みなさんと県庁のパイプ役	20
心身障害者福祉施設・学校紹介	表3
3月3日は「耳の日」	表4



ボランティア活動に活躍する推進員（新川ウイラーで）

ボランティア、地域活動に頑張ってます。

婦人地域活動推進員の活躍

一昨年の十二月、各地域における婦人の社会参加を促進し、その地位向上への取り組みを活発にしようと、県内の各小学校下に二人ずつ、計五百七十人に婦人地域活動推進員をお願いしました。

その後一年余り経過し、その活動も軌道に乗ってきたようです。そこできょうは、三人の推進員の方集っていただき、日頃の活躍ぶりをお聞きしました。

出席者

魚津市婦人地域活動推進員	盛本紀久子
福光町	石川みどり
庄川町	神下 園江
（きき手）	朝倉 悦子
県婦人青少年課主幹	

地域の特性を生かして

朝倉 みなさんは地域活動の中心的存在として、工夫をこらした活動をしていらっしゃるが。

石川 福光町では、十二名の推進員が毎月十日に集り、それぞれの校下における活動の状況や問題点などについて情報交換を行っている。

それと、毎週水曜日に町のボランティアグループといっしょに、一人暮らし老人への給食サービスの手伝いをしています。老人の方からはとても喜ばれ、私たちがこの仕事をすることに生きがいを感じ



▲ この仕事に生きがいを感じています……と石川さん

▼ ボランティア活動をしています……と盛本さん



ています。食事の費用は町がだしてくれず。盛本 魚津市には、内容は違いますが石川さんたちと同じようにボランティア活動をしており、魚津市には、社会福祉法人立の「新川ヴィーラ」という特別養護老人ホームがあり、デイサービスセンターも併設されており。私たちは推進員は毎日各地域からこの施設へ通う老人のバスへの乗降や入浴の介助を輪番で行っています。

また、昨年の五月、入所老人全員が魚津水族館を見学した折、私たち推進員がそのお手伝いをしました。

神下 私たち庄川町の場合は、石川さんや盛本さんたちと少し違った活動をしています。昨年七月、庄川町の婦人の皆さんに婦人問題や推進員の役割

について知っていただくため、各種婦人団体と推進員が一体となって「庄川町各種婦人団体交流集会」を開催し、理解と連帯の輪を広げました。

また、私たち庄川町婦人の生活実態をとらえ、その中から解決すべき問題を見つけて活動です。その結果を分析している最中です。

会と協力して「婦人の生活実態

広がる婦人活動の輪

朝倉 みなさんのお話をまとめたみますと、一つは、ボランティア活動を中心にした地域社会活動の推進、もう一つは、地域の実態を調査し、解決すべき問題を見つけて取り組むという二つのタイプがみられます。

また、私たちが「婦人の生活実態調査」を実施しました。現在、その結果を分析している最中です。

推進員の役割を型にはめてしまわず、地域にあったものを見なさんで考え、行動していただくという意味では、それぞれのものが生まれ

▼ 「婦人の生活実態調査」をしました……と神下さん



お年寄りからも喜ばれる推進員の活躍ぶり



盛本 私たちは推進員ですので、地域の婦人に一人でも多くこのような活動に参加していただきたいと思っています。社会参加の体験を通じて、婦人のみなさんが、更に自信を持って意欲的に活動なさる。そんな輪が広がれば、いいと考えながら行動しています。

最近、婦人の地位向上とよくいわれますが、私は婦人の主体性が高まり、地域社会における役割を能力に応じて分担していくことがそれにつながるのでは

募集しています

職業訓練校紹介

富山、黒部、福野、砺波の各高等技能学校と職業訓練センターでは、昭和五十七年度の訓練生を募集しています。

募集する訓練科目や人員は別表のとおりですが、新規卒業者あるいは技能を身につけ再就職しようという方々であれば男女の別は問いません。願書は三月二十日(土)まで受けつけています。

なお、詳しくは最寄りの公共職業安定所か高等技能学校または職業訓練センターへお問い合わせください。

訓練生募集計画一覧表

学校名	訓練科名	募集人員			訓練期間		
		専修	普通	転換	専修	普通	転換
富山高等技能学校 富山市向新庄274 (0764) 51-3504	機械	20人	10人	20人	1年	1年	6月
	溶接	10		20	1年		6月
	自動車整備	20		10	1年		1年
	板金	10		20	1年		6月
	ミシン縫製			20			1年
	経理			30			6月
	配管			10			6月
	製函		20			1年	
黒部高等技能学校 黒部市荻生4150 (0765) 52-0251	木材工芸	10		20	1年		1年
	機械	20		10	1年		6月
	電気機器			20			1年
	自動車整備		10	20		1年	1年
福野高等技能学校 福野町寺家301-1 (07632) 3152	建築			20			1年
	木材工芸			25			1年
	機械			10			6月
砺波高等技能学校 砺波市宮丸580 (07633) 2-3531	電気		10	10		1年	1年
	自動車整備		10	20		1年	1年
	木材工芸			30			1年
職業訓練センター 小杉町黒河 (0766) 56-0490	溶接			5			6月
	塗装			15			6月
	建築			20			1年
新湊分所 新湊市今井580 (07668) 2-2790	事務			30			6月
	ブロック建築 (新湊分所)配管			20			6月
合 計		90	60	459			

専修訓練課程.....中学校を卒業した方(昭和57年3月卒業見込みの方含む)

普通訓練課程.....[高等学校を卒業した30歳以下の方(昭和57年3月卒業見込みの方含む)
高等学校卒業者と同等以上の学力があると認められる30歳以下の方]

職業転換訓練課程.....職業を転換しようとする方、その他新たな職業に就こうとする方で男・女の別及び年齢を問わない



▲各地区で開催された推進員の研修会

朝倉 庄川町では、婦人の生活実態の調査をなさいましたが、その辺のことを……。

神下 病気見舞や香典の額がうなぎ登りに高くなり困っているという実態ができました。このような生活課題を解決するため、

朝倉 みなさんは、大変活発に活動なさっていらっしゃいます……と朝倉主幹

石川 私たち推進員が中心になって、ビーチバレーボールの予選会などの行事に婦人の参加を呼びかけたり、ボランティア活動などを行っています。今後、更に婦人団体などの連携

朝倉 みなさんは、大変活発に活動なさっていらっしゃいます。が、今後どのように活動を発展させていけるか、一言ずつお願いします。

神下 婦人の生活実態調査を行って明らかになった問題をもとに、婦人団体と連携をとりながら、地域婦人の積極的な取り組みによって解決するよう働きかけていきたいと思っています。

盛本 現在、行っているボランティア活動をはじめ、幅広く地域社会活動への参加を呼びかけ、活動のグループをもっと増やしていきたいと思っています。



を深め婦人の社会参加の輪を広げていきたいと思っています。

朝倉 どうもありがとうございます。

神下 婦人のみなさんが、地域社会のいろんな場面や活動に参加し、そのパワーを発揮なさると、婦人自身が一回り大きくなるだけではなく、男性を含めた地域社会の婦人に対する見方も変わっていくと思っています。

盛本 今後、推進員のみなさんが、婦人の地位向上のためにますます御活躍なさることを期待いたします。

決め手は

「ブロックローテーション」

転作の優良事例紹介

水田利用再編対策のねらいは、水田のもっている高い生産力を生かす一方で、米以外の作物をもとり入れ、経営を複合化して農業生産と農業所得を高めることにあります。このような方向をめざして、県内各地では農家のみなさんが知恵を出し合い、試行錯誤

を繰り返しながら、理想に近い事例が生み出されています。次に、これらの中からいくつかの事例を紹介しましたので、集落での話し合いに役立ててください。

ブロックローテーションで個別管理

⑤ ブロックローテーションといふのは、集落内の水田を水系ごとに分けて団地化し、稲、麦、大豆などを一〜二年ごとに移動させてゆく方式を意味しています。

作地所有者の個別管理ですが、主な作業は中核農家（四戸）が請け負い、転作のできない農家は中核農家へ転作田を全面委託しています。

大麦収量・連続県下一

摺出寺生産組合
(下村)

摺出寺生産組合では、三十戸の集落全員が話し合って転作地を一カ所に集め、ブロックローテーションを行っています。

機械作業は中核農家二戸が請け負い、栽培管理のできない農家は、転作地を中核農家へ全面委託をしています。

栽培方法は全て生産組合が決めているのですが、このため団地内では収量の個人差が少なく、全体の平均収量は大麦五百八

栽培管理は

各自の責任で

中老田麦・大豆生産組合
(富山市)

中老田では百五十七戸の集落で四千前から年次計画を立て、

大麦と大豆の二毛作を定着させています。栽培管理は、集団転

- ① この方式の良い点として、転作の負担が公平になる。
- ② 団地化によって湿害がなくなり、転作物の増収を図れる。
- ③ 機械を効率よく使用できるので、生産性の高い転作ができる。
- ④ 転作したあと水田に戻すと稲が作りやすくなる。



新入学(園)児の交通事故を防ごう

▲子供は、物事を単純にしか理解できず、考え方も自己中心的になりがち。自分が黄色い旗をあげれば、車は必ず止まってくれるものと思込みがちである。

▲子供は、応用的な動作ができない。いつも通る道では交通ルールは守れるが、知らない道では守れない。



▲子供は、物事を単純にしか理解できず、考え方も自己中心的になりがち。自分が黄色い旗をあげれば、車は必ず止まってくれるものと思込みがちである。

▲子供は、応用的な動作ができない。いつも通る道では交通ルールは守れるが、知らない道では守れない。

▲子供は、物事を単純にしか理解できず、考え方も自己中心的になりがち。自分が黄色い旗をあげれば、車は必ず止まってくれるものと思込みがちである。

▲子供は、応用的な動作ができない。いつも通る道では交通ルールは守れるが、知らない道では守れない。

道路にいきなり飛び出してくる子供にハッとさせられることがよくありますが、子供は時として大人が想像もつかないような行動をとり、事故につながることも少なくありません。子供を交通事故から守っていくためには、まず、次のような子供の特性を十分理解する必要があります。

▲子供は、一つのことに注意が向くと、周りのものは目に入らなくなる。

▲子供は、「あぶないよ」とか「注意しなさい」というような抽象的な言葉だけではよく理解できない。具体的な行動を通じて理解させる必要がある。

▲子供は、大人や年上の子のまねをする。

▲子供の視点は大人よりも低い。駐車中の車などがある場合、大人には先を見とおせても、子供には見えないことがある。

▲子供の視点は大人よりも低い。駐車中の車などがある場合、大人には先を見とおせても、子供には見えないことがある。

▲子供の視点は大人よりも低い。駐車中の車などがある場合、大人には先を見とおせても、子供には見えないことがある。

子供の行動特性を知ろう

新学期は、子供の交通事故が心配される時期でもあります。特に行動範囲がグッと広がり、新たに自転車を利用し始めたりする新入学(園)児については、これまで以上に十分な注意が必要です。

次の点を具体的に指導していくことが大事です。

実例をあげ 具体的な指導を

道路にいきなり飛び出してくる子供にハッとさせられることがよくありますが、子供は時として大人が想像もつかないような行動をとり、事故につながることも少なくありません。子供を交通事故から守っていくためには、まず、次のような子供の特性を十分理解する必要があります。

▲子供は、「あぶないよ」とか「注意しなさい」というような抽象的な言葉だけではよく理解できない。具体的な行動を通じて理解させる必要がある。

▲子供は、大人や年上の子のまねをする。

▲子供の視点は大人よりも低い。駐車中の車などがある場合、大人には先を見とおせても、子供には見えないことがある。

▲子供の視点は大人よりも低い。駐車中の車などがある場合、大人には先を見とおせても、子供には見えないことがある。

▲子供の視点は大人よりも低い。駐車中の車などがある場合、大人には先を見とおせても、子供には見えないことがある。

中核農家へ転作委託

以上は個別管理を行っている例ですが、砺波市祖泉生産組合や富山市高島営農組合では、共同管理方式をとり入れています。

●砺波市祖泉生産組合
三十五戸の集落の話し合いで、六・四ヘクタールを団地化し、共同管理によって大麦と大豆の二毛作を行っています。転作団地は一年ごとに移動し、五年間

で一巡するパターンで、収量は大麦三百二十一キ、大豆が二百四十八キグラムとなっています。

●富山市高島営農組合
二十七戸の集落が四・七ヘクタールを一団地にまとめ、大麦(収量四百五十キ)と大豆(三百十二キ)を共同栽培しています。

力つくりもしています。球根の所得は十アール当たり二十万円を超え、中核農家の農業所得が拡大されるとともに、貸した農家は転作奨励金があるまま入るので双方ともに喜ばれています。

●砺波市林、若林、神島地区
神島飼料作物生産組合の六戸の酪農集団が三地区の転作地八十四ヘクタールを全面的に請け負い、イタリアンライグラス(十アール当たり三割)、後作にスーダングラス(四割)の二毛作を行い、高性能機械を活用した乾し草づくりを成功させています。

●高岡市東木津生産組合
集落の二十四戸が第二種兼業農家で、配分された二・八ヘクタールの転作面積を団地化し、五年間で一巡するブロックローテーションを行っています。

借り手双方に効果が及んでいきます。

●入善町青木転作推進協議会
青木転作協議会では集落の転作総面積十二ヘクタールの半分にあたる六ヘクタールを、中核農家五戸が全面的に請け負い、前作に収益性の高い球根、後作に飼料作物(緑肥)を作り、地

力つくりもしています。球根の所得は十アール当たり二十万円を超え、中核農家の農業所得が拡大されるとともに、貸した農家は転作奨励金があるまま入るので双方ともに喜ばれています。

●高岡市東木津生産組合
集落の二十四戸が第二種兼業農家で、配分された二・八ヘクタールの転作面積を団地化し、五年間で一巡するブロックローテーションを行っています。

力つくりもしています。球根の所得は十アール当たり二十万円を超え、中核農家の農業所得が拡大されるとともに、貸した農家は転作奨励金があるまま入るので双方ともに喜ばれています。

中核農家へ転作委託

以上は個別管理を行っている例ですが、砺波市祖泉生産組合や富山市高島営農組合では、共同管理方式をとり入れています。

●砺波市祖泉生産組合
三十五戸の集落の話し合いで、六・四ヘクタールを団地化し、共同管理によって大麦と大豆の二毛作を行っています。転作団地は一年ごとに移動し、五年間

で一巡するパターンで、収量は大麦三百二十一キ、大豆が二百四十八キグラムとなっています。

●富山市高島営農組合
二十七戸の集落が四・七ヘクタールを一団地にまとめ、大麦(収量四百五十キ)と大豆(三百十二キ)を共同栽培しています。

力つくりもしています。球根の所得は十アール当たり二十万円を超え、中核農家の農業所得が拡大されるとともに、貸した農家は転作奨励金があるまま入るので双方ともに喜ばれています。

●砺波市林、若林、神島地区
神島飼料作物生産組合の六戸の酪農集団が三地区の転作地八十四ヘクタールを全面的に請け負い、イタリアンライグラス(十アール当たり三割)、後作にスーダングラス(四割)の二毛作を行い、高性能機械を活用した乾し草づくりを成功させています。

●高岡市東木津生産組合
集落の二十四戸が第二種兼業農家で、配分された二・八ヘクタールの転作面積を団地化し、五年間で一巡するブロックローテーションを行っています。

借り手双方に効果が及んでいきます。

●入善町青木転作推進協議会
青木転作協議会では集落の転作総面積十二ヘクタールの半分にあたる六ヘクタールを、中核農家五戸が全面的に請け負い、前作に収益性の高い球根、後作に飼料作物(緑肥)を作り、地

力つくりもしています。球根の所得は十アール当たり二十万円を超え、中核農家の農業所得が拡大されるとともに、貸した農家は転作奨励金があるまま入るので双方ともに喜ばれています。

●高岡市東木津生産組合
集落の二十四戸が第二種兼業農家で、配分された二・八ヘクタールの転作面積を団地化し、五年間で一巡するブロックローテーションを行っています。

力つくりもしています。球根の所得は十アール当たり二十万円を超え、中核農家の農業所得が拡大されるとともに、貸した農家は転作奨励金があるまま入るので双方ともに喜ばれています。



富山県は大豆の適産地、56年には反収全国1位を記録した

観どころ味まん

十二回山田村

牛岳スキー場

婦負郡山田村といえば牛岳スキー場。雪質の良さとゲレンデの広いことから若者や家族連れなど幅広い人気を集めています。

同スキー場は牛岳（標高一千114）の斜面を利用したもので、その頂きからははるかに立山連峰を一望できます。八基のリフトを備えたゲレンデは雄大で変化に富んでおり、初心者はもちろんのことプロを自認する人まで、思う存分に楽しめます。

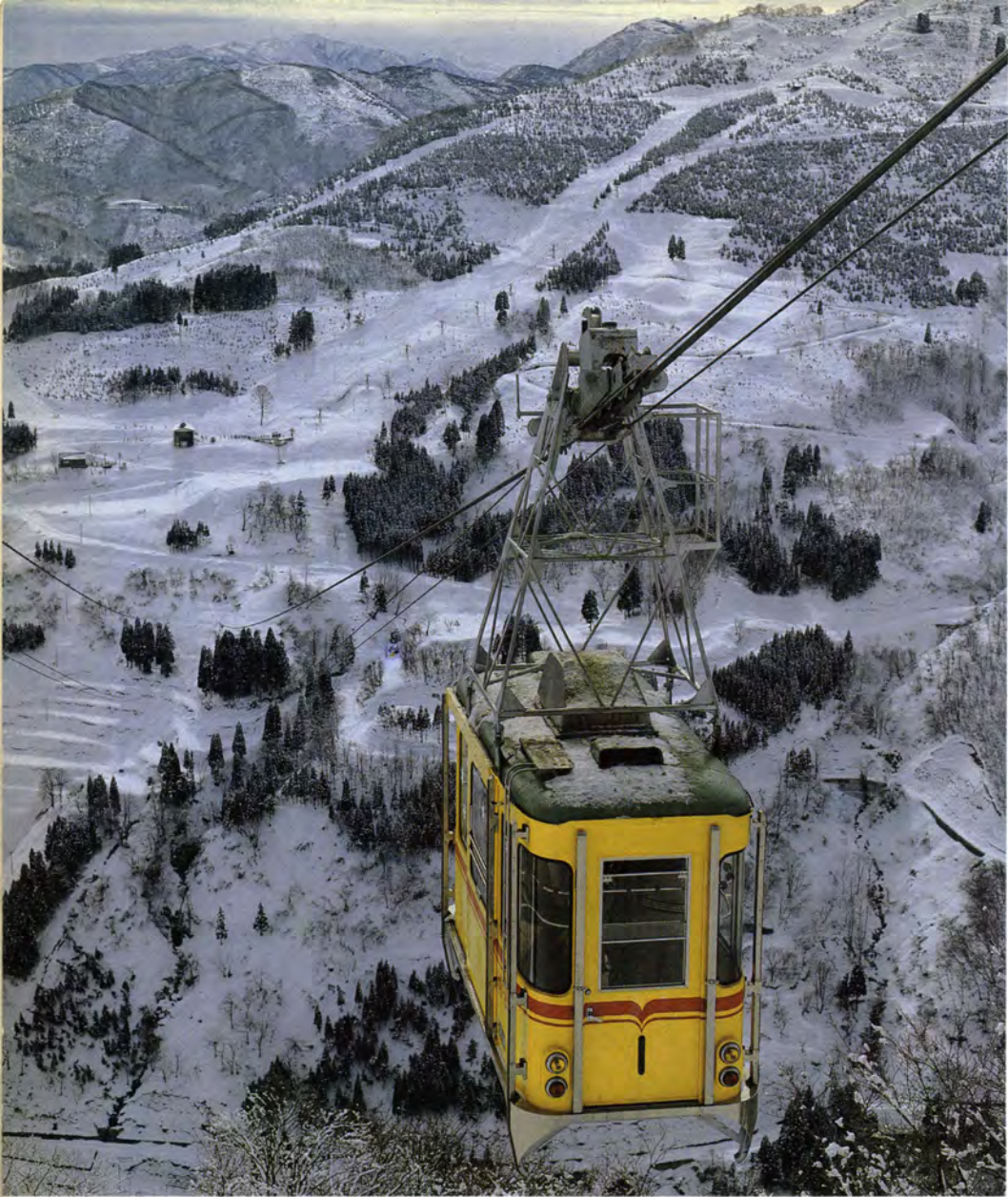
ところで、この冬、牛岳スキー場にロープウェイが完成したのをご存知でしょうか。これはセントラルゲレンデとユートピアゲレンデを結ぶもので、標高の高い「ユートピア」は雪質も極上。中、上級者の挑戦を待っています。

▼ 家族連れや若者のグループでにぎわうゲレンデ

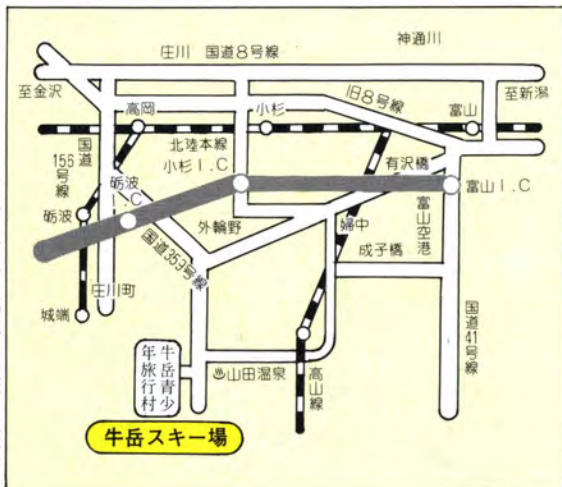


さて、スキーを楽しんだあとはロジックでくつろいでください。地酒を飲みながら野趣的

な山菜料理などいかがですか。窓の外は輝くばかりの銀世界。本当に雪国ならではの思い出多い夜です。



▲ 今シーズンからお目見えしたロープウエーは、牛岳スキー場の新しいシンボル ウェイ



■ 料金表

リフト名	延長	高低差	1回分	6回分	11回分
第1リフト	550m	180m	150円	800円	1,500円
第2リフト	500m	180m	150円	800円	1,500円
第3リフト	370m	100m	150円	800円	1,500円
第4リフト	420m	100m	150円	800円	1,500円
第5リフト	1,000m	200m	300円		
第6リフト	580m	120m	150円	800円	1,500円
第7リフト	730m	190m	150円	800円	1,500円
第8リフト	530m	170m	150円	800円	1,500円

■ ロープウエイ

運転時間 平日 8時30分～17時 日祭日 8時～17時30分
 延長 1,120m 高低差 156.5m 所要時間 6分
 料金 往復 1,000円

少年非行は戦後最高

“兆し”を知ることが防止への道

ご注意

一段と進む 低年齢化

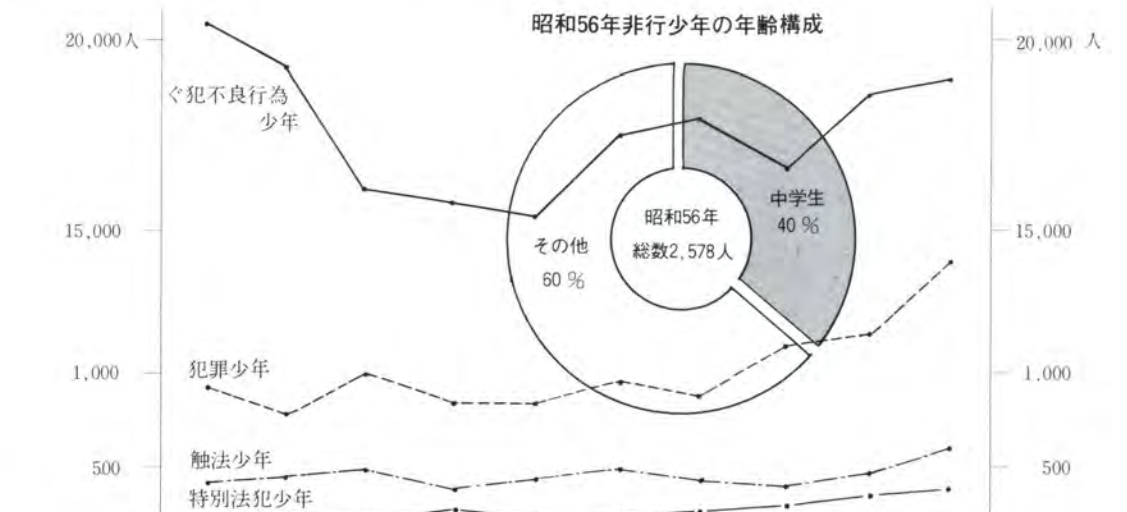
卒業、就職の時期を迎え、社会人としての第一歩を踏み出す人、晴れて志望校へ進む人など、新たな希望に胸をふくらませる姿があちこちで見られます。

でもその反面、就職、進学に失敗し、挫折のあまり命を落とす人、家出する人、解放感のあまり暴力事件や万引き事件を起こす人など若者たちにとってとても不安定な時期といえます。

少年の非行は近年急増し、戦後第三のピークを迎えています。昨年、県内で検挙または補導された刑法犯少年は二千五百七十八人で、これまで最高だった昭和四十年を上回り、戦後最高を記録しました。

この中で特徴的なことは、中学生の非行が全体の四〇％を占めて主流となるなど、非行の低年齢化が進んでいることです。

富山県における少年非行の年別推移



年別区分	昭46	昭47	昭48	昭49	昭50	昭51	昭52	昭53	昭54	昭55
ぐ犯不良行為少年	20,487	18,031	16,201	15,624	15,305	16,842	17,611	16,589	18,491	18,678
犯罪少年	877	806	938	871	871	961	888	1,081	1,111	1,355
触法少年	400	384	404	351	380	446	372	367	422	588
特別法犯少年	32	65	50	68	59	106	122	144	190	303
計	21,796	19,286	17,593	16,914	16,615	18,355	18,993	18,181	20,214	20,924

また、非行の内容をみますと、万引きや乗物盗りなど「遊び型」ともいえる非行が増しているほか、教師に対する集団暴力事件など、少年非行は量、質ともに深刻な事態になっています。

非行には “前触れ”が

少年たちは、ある日突然、非行に走るわけではありません。注意していれば必ず見いだせる“前触れ”があります。

例えば、子供の言葉遣いや態度に変化が見られた場合です。

何かというと、投げやりな言葉を吐いて、真面目な生き方を軽蔑（けいべつ）するような態度を見せたり、すぐに分かるようなうそを言ったり、それが親や先生に知れても平気というような様子が見られる時などは、非行化への注意信号がともっていると考えられます。

また、親のよく知らない友達がいつの間にか増えていて、名前を聞いてもあいまいな返事をするとか、外出先や帰宅時間などはっきりしなくなってくることも、要注意です。

生活時間をキチンと守らせ、友達づきあいについても、時に

は親同士が連絡をとって確認し合うなど、子供の生活の輪郭をしっかりとつかんでおくことが大切です。

一方、非行に向かう初期の段階で、少年たちのほとんどが喫煙を経験します。ポケットにタバコが入っていたり、においがあるようなときは、要注意です。

もし、近所の少年がタバコを吸っている姿を見かけたら、ひと声かけて注意してほしいものです。

大人がしっかりとスクラムを組んで、早いうちに非行の芽を摘み取るようにしたいものです。

昨年にはこんなことが...

○ 中学三年生三人が卒業に際し、先輩であることを誇示するため下級生一人を呼び出して「生意気だ」などと因縁をつけ、集団で暴行を加えた。

○ 中学二年生十一人のグループが、春休みに入った解

放感から二十回にわたってスピーカー、デパートなどから電気製品、プラモデルなどを万引きした。

○ 高校二年の女子が、期末試験が終わった解放感から、まちで知り合った少年との交際をきっかけに無断外泊をくり返

ついでシンナー遊び、不純異性交遊を行っていた。

○ 期末試験を終えた高校一年生六人が、友人の部屋をたまり場に飲酒、喫煙などを行い、深夜には自動車やオートバイを盗んで無免許で乗り回していた。



浄化槽

健康管理と健康診断が大切 法定検査を受けましょう

現在、日本の水洗化率は下水道によるものが二〇・七割、浄化槽によるものが二〇・五割で合計四一・二割となっております。設置数は三百七十万台を越える数になっております。この厚生省の統計は無届設置の浄化槽を含んでいませんが、これらは約百六十万台と推定され、合計で五百三十万台ほどになると考えられています。これは人口にして四千万人以上（三八割）が浄化槽による水洗トイレを利用

していることを示しています。浄化槽の管理は五百人槽以下の場合には設置者の責任となっており、正しく機能しないと公共用水域が汚濁され、たびたび問題を引き起しています。
(注) 浄化槽規模の単位で、例えば事業所の場合、床面積一平方が当たり〇・一人と考えられ、百平方の場合には十人槽となる。

し尿浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化するものです。汚水がきれいになる秘密は、たくさん種類のバクテリアなどの微生物にあり、これらの微生物がし尿浄化槽の中で便所などから流し出された汚水を食べ物として分解し浄化するのです。したがって、し尿浄化槽からきれいな水を流し川を汚さない

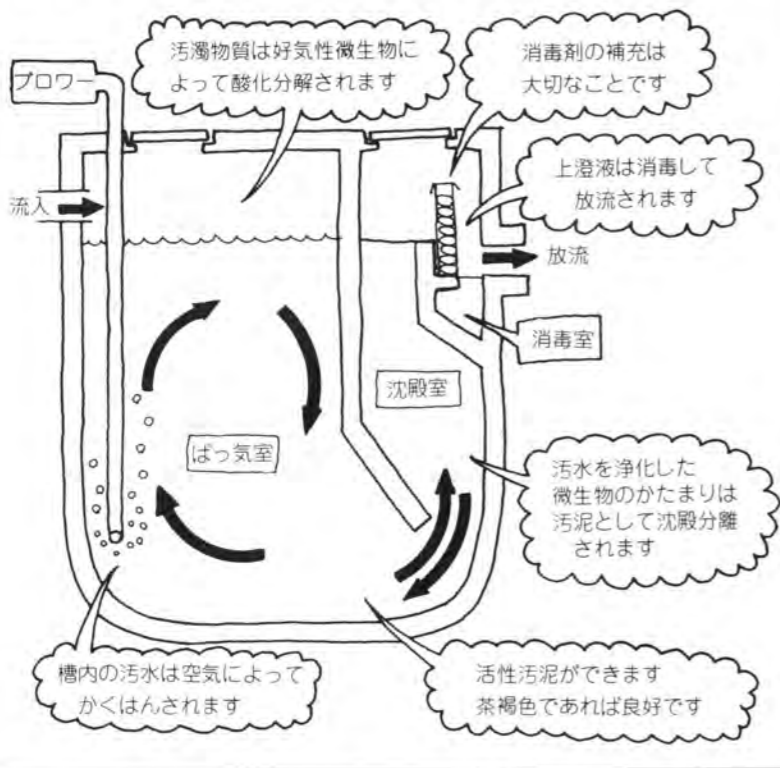
し尿浄化槽は、微生物の働きが活発になるよう常に条件を整えてやらなければなりません。そのためには、し尿浄化槽の設置に当たって構造や施工が適正であることはもちろん設置したあとも日常の保守点検・清掃をきちんと行う必要があります。このように、し尿浄化槽は購入したあとの維持管理が大切です。このような観点から県では

し尿浄化槽指導要綱を定め、し尿浄化槽の構造や施工、維持管理業者及び技術者を登録制にし、それぞれ適正に行われるよう指導しております。

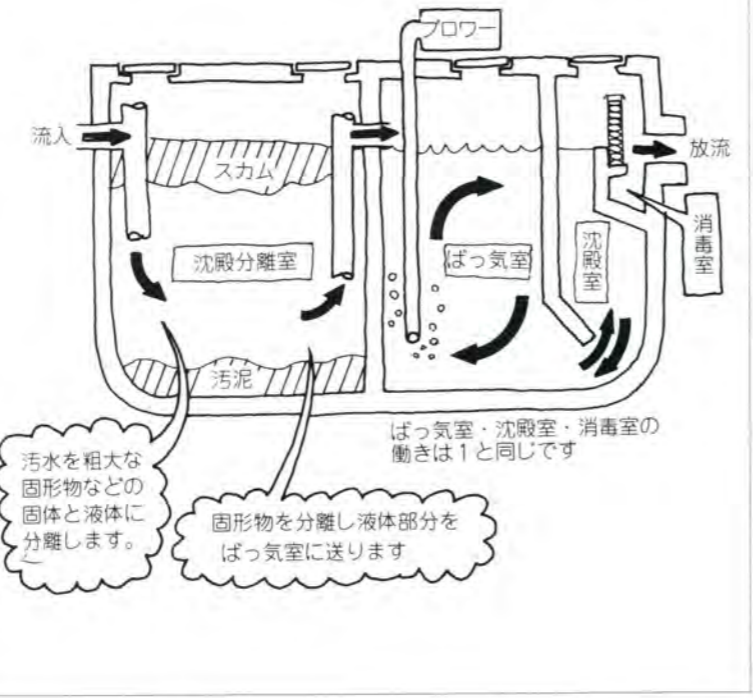
一方、水洗便所は快適な生活ができることから、設置する希望が多く、下水道の普及していない地域では、最近し尿浄化槽が急激に増加しております。このため、施工や維持管理が

不適正な場合には、河川や用水など公共用水域の水質汚濁を始め悪臭、騒音等の問題を引き起こすこととなり、事実このことが全国的に社会問題となっております。これに対処するために国では法改正を行い、技術管理者置くことを要しない五百人槽以下のし尿浄化槽については、その設置者に対し年一回、厚生大臣の指定した公的機関による検査を受けることが義務付けられました。これが「し尿浄化槽法定（又は定期）検査」といわれるものです。この検査は、設置者の皆様がすでにいらっしゃる業者との維持管理契約に基づく日常の保守点検・清掃とは別のものです。日常の保守点検・清掃がし尿浄

1. 全ばっ気方式 (旧規格-昭和56年5月31日以前のもの)



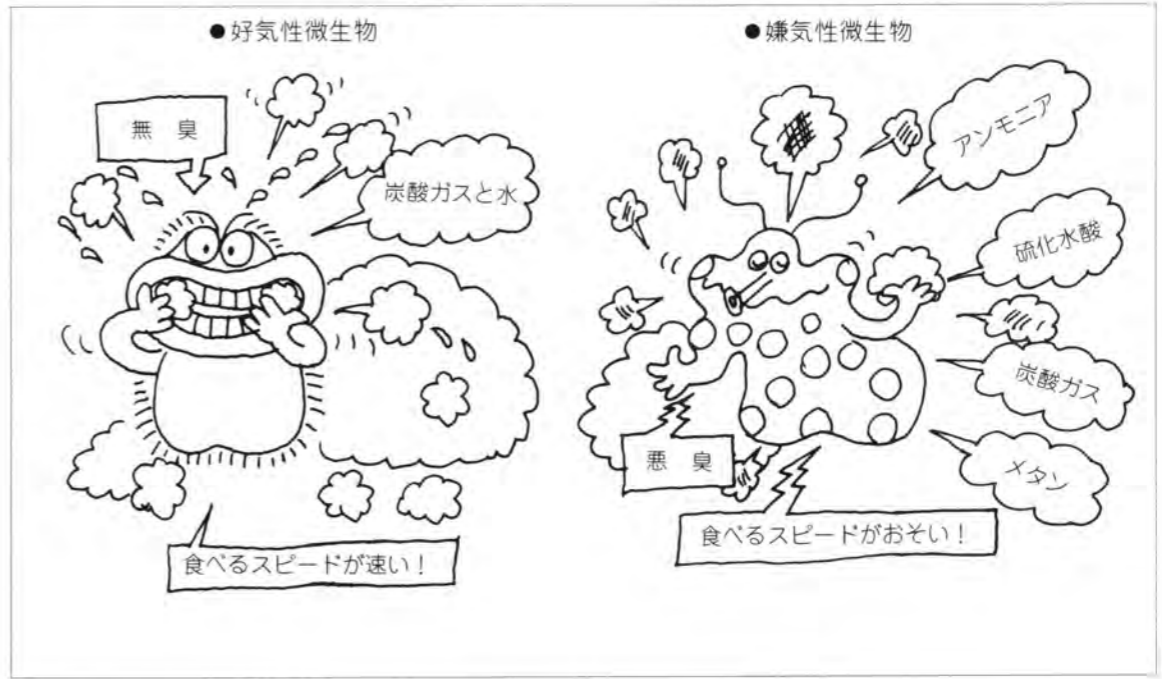
2. 分離ばっ気方式



化槽を適正な状態に維持するための調整が目的であるのに対し、この検査は維持管理状況の総合的な評価を行うものであり、し尿浄化槽の健康診断に相当するものです。本県では、この検査を厚生大臣の指定を受けた「社団法人富山県浄化槽協会」が実施しています。この協会から検査を受けるよう通知があったときはもちろん設置者の皆様からも自発的に検査を受けるよう協会に依頼してください。

詳しくは、次のところへお問い合わせ下さい。

- 社団法人富山県浄化槽協会
- 富山市総曲輪二丁目一の三
- 富山21-11208
- 富山県生活環境部環境整備課
- 富山31-4111



相談
☎(0764)32-9233(高山)
☎(0766)25-2777(高岡)
テレフォンサービス
(0764)41-0999による
消費生活情報の提供

新学期が近くなり、学習教育教材関係の売り込みが華やかに繰り広げられています。"より勉強のできる子に"と願うのは親の人情ですが、教材さえ与えれば勉強するというものではありません。冷静に我子に適した勉強方法を考えてからにしないと、とんだところに落とし穴があります。

解約がむずかしい添削指導契約

今回は、訪問販売に関する相談の中で一番多い学習教育教材関係のうちの、添削指導の解約トラブルについてお知らせします。

相談事例1

一年ほど前にセールスマンに勧められ、中学二年生の子供のために英語、国語、数学の三教科の添削指導契約をしました。二年契約としましたが、子供が全然使いたがらず、学校の先生に聞いたところ、「学校の教育方針とやり方が違う。学校の勉強をいっしょけんめいやればよい」と言われたので、掛金を三回払った時点で業者に指導書などを送り返し、掛金を払わない旨連絡しました。ところが、業者は契約だから差押えてでも払ってもらおうと言いますが、解約できないのでしょうか。

相談事例2

昨日添削指導のセールスマンが来て、小学校六年生の子供といっしょに話を聞きました。セールスマンは、テスト用紙のよなものを出し、子供に答を言わせていましたが、そのうち「やる気はあるか」と聞くので、子供は「やってみる」と答えてしまいました。契約を結び、クレジットの書類とテスト用紙を受け取りましたが、子供がいやだと言いだしたので、クレジット会社からの確認には解約すると返答しました。業者にもこの旨連絡したところ、一回分のテスト用紙を子供が使用したため、その分の代金五、二六〇円を払えといいますが、払わなければならぬのでしょうか。



セールスマンのじょうずな口車にのせられて、子供の教育のためならという契約してしまいがちですが、教材も利用してはじめてその価値が発揮されます。といっしょに話を聞かせ、ペーパーテストをさせ、答が違えば添削指導を受けなければだめだといふような勧誘をする場合が

◆解約は一方的にはできない

あります。しかし、子供にその場で判断させることには無理があります。契約しようかどうかどうしようか迷うときは、セールスマンに帰ってもらって、親子で話し合ってみてから決めるとよいでしょう。

添削指導は、訪問販売法の指定商品ではありませんが、どの業者も契約した日を含めて四日以内なら、損料なしで解約に必ずというクーリング・オフ制

度をとり入れています。しかし、クーリング・オフを過ぎての解約申し出には原則として応じていないようです。

契約は相手の合意によってなされたものであり、解約もまた相手方の合意がなければ一方的に行うことはできません。商品が不良だったとか、勧誘時に詐欺的な言動があったというような場合は、契約を白紙にもどせることもあります。それ以外の解約には契約当事者の話し合いしかありません。

◆契約期間は短い方がいい

やる気になって契約しても長続きしないということはよくあります。何年間分も契約してしまい、子供はひとつもやらないのに、クレジット会社からは支払い請求が来るといふことにもなります。「支払いをやめてしまえば……」と思いがちですが、解約が成立しない以上支払いをやめてしまうわけにはゆきませ



◆四日以内の解約でも損料を請求されることがある

業者が損料なしで解約に応ずるといつている期間内であつても、テスト用紙に記入した場合、テスト用紙の商品価値がなくなってしまうため、その分は買い取るなり、損料を請求されれば支払わなければなりません。

訂正 先月号で紹介した健康増進センターの料金表を次のとおり訂正して、おわびいたします。

健康増進コース	八千円
総合健診コース	一万六千円
婦人健診コース	二万四千円
子宮検診のみ	二千五百円
乳房検診のみ	五千五百円



1月16日～2月15日

1月20日

北方領土返還で県民会議発足

歯舞、色丹、国後、択捉の北方4島の返還要求運動を盛り上げようと、県民会議が発足しました。

同会議は県市町会、婦人会など25団体から構成しているもので、この日の初会合では会長に荻野幸和県北方領土復帰促進協議会長(黒部市長)を選び、2月7日「北方領土の日」に県大会を開催することなどを決めました。

2月2日

新総合計画を諮問

県では、昭和65年度を目標年次に58年5月に発表を予定している「活力ある富山県をつくる総合計画」を総合開発審議会に諮問しました。

新総合計画は県政を推進するための柱となるもので、原谷敬吾氏(北経連会長)を会長とする同審議会では総合、人づくり、郷土づくり、産業づくりの4部会で審議を進め、7月に中間答申、11月に本答申を行うことにしています。



1月27日

家出少年は305人(56年)

県警防犯少年課がまとめたところによりますと、昨年中に家出した少年少女は305人で、昭和55年に比べ38%も増加しました。

家出で1番多いのは高校生で98人、次いで有職少年80人、中学生69人、無職少年32人、小学生13人などになっており、原因別にみますと「親子の不仲、家庭不和」(24.9%)、「遊びぐせ」(17.4%)、「勉強嫌い」(14.8%)などとなっています。

1月28日

宇奈月・黒部が1位

— 観光アンケート調査 —

訪れてみたい富山県の観光地は、1位が宇奈月温泉・黒部峡谷、2位が立山黒部アルペンルート、3位が五箇山であることが「富山の観光アンケート」でわかりました。これは県が家庭薬配置員5,400人をお願いしたもので、沖縄を除く46都道府県3,847人から回答が寄せられました。



雄大さを誇る黒部峡谷

3月街頭献血日程

月日曜	場所	時間	月日曜	場所	時間
3/6(土)	富山駅前	10:00~16:00	3/20(土)	電鉄桜井駅前	10:00~15:30
6(土)	高岡駅前	10:00~15:30	20(土)	富山駅前	10:00~16:00
8(月)	福光町福祉会館前	10:00~15:30	20(土)	砺波市役所前	10:00~15:30
13(土)	富山駅前	10:00~16:00	25(木)	富山駅前	10:00~16:00
13(土)	高岡駅前	10:00~15:30	27(土)	高岡駅前	10:00~15:30
14(日)	富山西武前	10:00~16:00	27(土)	高岡駅前	10:00~15:30
16(火)	小矢部市役所前	10:00~15:30	28(日)		

2月4日

農村婦人セミナー開催

農家と非農家の婦人が意見を交え、農村での共通の役割を考える「農村婦人セミナー」が、富山市の農業研修会館で開催されました。

セミナーでは午前中、十松悦子さん(農家代表)、川瀬律子さん(非農家代表)、小林哲郎県立技術短大助教授らが、むらづくりの推進母体としての婦人の役割などについて問題提起をし、午後からは分科会に分れて討議を行いました。



2月6日～

「美との対話'82」開幕

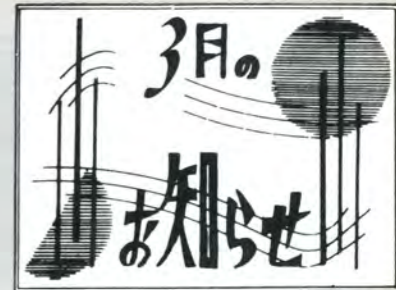
県立近代美術館の開館記念展シリーズの最後を飾る「美との対話'82— 収蔵作品から」が開幕しました。この企画展は、富山県美術界の先駆者や県ゆかりの作家の作品を中心に86点を展示するもので、会期は3月28日までとなっています。

2月7日

北方領土返還へ県大会

北方領土返還要求運動富山県民会議(会長・荻野幸和黒部市長)主催の第1回北方領土返還要求富山県大会が開催され、会場になった富山市の中小企業研修センターには約400人が詰めかけました。

あいさつに立った荻野会長は「県民の総意を結集して4島一括返還の実現に向けて今後とも粘り強く運動していく」と語り、ひきつづいて中沖富山県知事ら来賓の祝辞がありました。最後に、塩井外喜子県婦人会長が「北方領土返還の実現に向かってたゆまざる努力を続ける決意である」と大会宣言を読み上げ、満場一致でこれを採択しました。



- 母子世帯向け修学資金等の貸し付け案内
 - 対象/昭和57年度に子供が就学または進学する母子家庭(ただし、日本育英会などの奨学金制度と併用できません)
 - 貸付金の種類/修学資金 修業資金 就学支度資金
 - 受付期間/3月1日～25日
 - 問い合わせ/申し込み先/市町村の母子福祉担当窓口へどうぞ。

- 確定申告はお早めに
 - 受付/2月16日～3月15日
 - 所得税、事業税、住民税などの確定申告の受け付けが始まります。期限近くは窓口が混雑しますので、申告はできるだけお早めに。

なお、詳しくは最寄りの税務署へ
 {国民年金の保険料は、社会保険料として控除されますので、確定申告の際にはお忘れなく。}

- 82フードウィークのお知らせ
 - 3月1日から14日までの期間
 - 中このマークのある協力店では、

良い品をより安く提供いたします。
 また、次のとおり「第3回富山食生活展」を開催しますので、どうぞご来場ください。
 ・とき/3月5日～8日
 ・ところ/県民会館B展示場
 ・内容/展示即売、食生活診断、調理教室など

- 健康保険被保険者証の更新案内
 - 現在使用されている政府管掌健康保険の被保険者証は、3月中に各社会保険事務所で順次更新され、旧証は4月1日から無効になります。また、更新の際には、被扶養者の再確認を行いますので、該当する方は「被扶養者調査」に記入のうえ、事業主を経由して届け出てください。なお、詳しいことは最寄りの社会保険事務所へどうぞ。

- 不動産取引の媒介契約は書面で
 - 5月20日から媒介契約制度が発足—
 - 不動産取引の媒介(仲介)依頼は、これまで口頭で行われたり、内容が不明確であったりすることが多く、トラブルの原因ともなっていました。そのため、宅地建物取引業法が改正され、本年5月20日からは業者は内容を明確にした書面で媒介契約を結ばなければならないことになりました。
 - 今後、業者に不動産売買の媒介を依頼される場合は、特に次の点にご注意ください。
 - *必ず書面による契約を。
 - *媒介価額について業者が意見を述べたときは、その根拠の確認を。
 - *専任媒介契約を結ぶ場合は、業者が利用する「流通機構」の確認を。
 - なお、お問い合わせは県庁建築住宅課(☎富山31-4111)へどうぞ。



▲ 障害をのりこえ社会人として自立しようとする人を援助する志貴野授産所

▼ 印刷科写真植字の作業



○ 団体生活によって社会性を養い、職業指導を受けて社会復帰しようとする人を援助する。

○ 必要となる職業指導が行われていますが、このほか学習指導として書道、華道、教養講座などの時間が設けられています。

○ 入所費用は原則として無料で、希望する人は管轄の社会福祉事務所または町村役場の福祉係へ申し出ることにしています。

▼ プラスチック加工の作業



心身障害者 福祉施設・学校紹介 12

身体障害者更生援助施設「志貴野授産所」は、その目的として次の三つを掲げています。

- 障害をのりこえて社会人と練習して体力を養い自立しようとする人を援助する。
- 残された能力をのばし、訓練して自立しようとする人を援助する。

立 志 貴 野 授 産 所

高岡市立野 2412
 (0766) 31-0054

みなさんと県庁とのパイプ役

広報課では、県民のみなさんと県庁との大切なパイプ役として、この月刊誌「県広報とやま」のほかテレビ、新聞などを通じて県の事業の紹介や生活に欠かせない情報を提供しています。

また、県民相談室や県政バス教室、知事と語るつどいなどを通じてみなさんのご意見や要望をお聞きしています。

KNB「こんにちは富山です」

毎週 日曜日
午前8時～8時30分

放送日	テーマ	内容
3.7	收藏美術作品展 ～県立近代美術館～	美術館の收藏美術作品の中から、富山の美術の歴史を築きあげた作家の作品など90点を展示するこの作品展のみどころを紹介。
3.14	庭木・盆栽の手入れ	雪の季節も終わり、木々が新芽を出し始める今が庭木・盆栽の手入れ時期です。
3.21	あすを拓く	富山県の未来を切り拓こうと努力を続ける人物、施設を紹介。
3.28	春の交通安全運動	入学、入園の時期は交通事故に要注意です。歩行者や自転車の交通安全について考えます。



3月の テレビ



富山テレビ放送「110万人のひろば」

毎週 日曜日
午前9時～9時30分

放送日	テーマ	内容
3.7	町の歴史を後世に	まちの郷土史家たちが、その研究成果を自費出版しました。その内容を紹介し、自分たちの住んでいるまちを見つめ直してみます。(レ・小泉哲也)
3.14	飯田先生の教育相談	ブラジル・アリアンサ村へ子供たちの教育のため派遣されている長谷川先生に、現地での苦労話などを聞いてみます。(レポーター飯田敏雄)
3.21	インド・パキスタン 美術からの流れ	インド・パキスタンと東西文化が混じり合う地点は、シルクロードの一つの出発点でもあります。かの地の美術がどのように日本に伝わっているか、現地を訪ねた人たちにその実感を聞いてみます。(レポーター初瀬慎一)
3.28	ボクシングで 体力づくり	ボクシングは動きが早いものですが、それだけに基礎体力が要求されます。激しいスポーツを安全に楽しむためには地道な体力づくりが必要だということをレポート。(レポーター小泉哲也)

新聞広報

みんなの県政

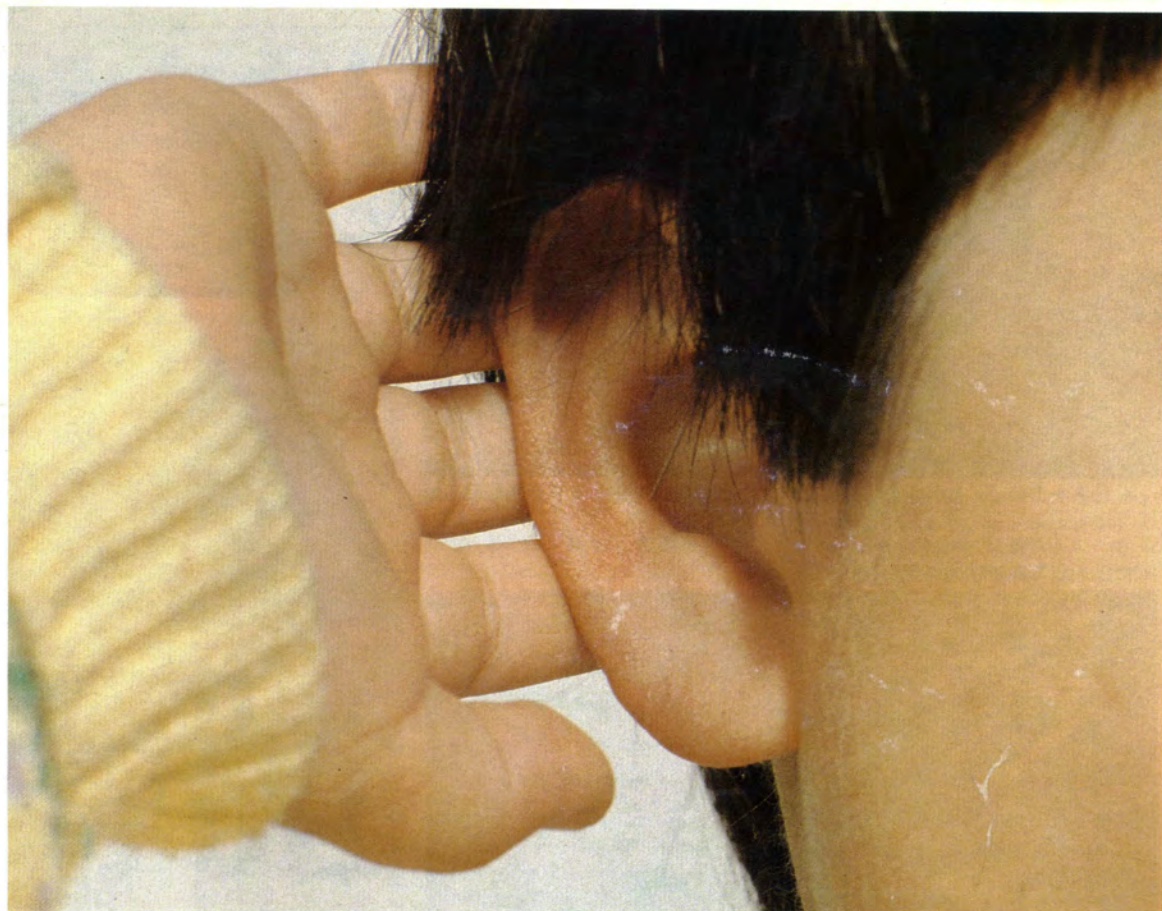
毎月最終土曜日に、北日本、富山、読売、北陸中日の4紙に掲載しています。このうち、4・8・12・3月の4回は見開き2ページを使って掲載します。

県からのお知らせ

朝日、毎日とは毎月第2、最終土曜日に、北日本、富山、読売、北陸中日は毎月第2土曜日に掲載しています。

県政についてのご相談は……

- 県民相談室 富山市新総曲輪1-7(県庁内)
☎富山31-4111(代)
31-3131(県民電話・直通)
- 高岡地方県民相談室 高岡市赤祖父211(総合庁舎内)
☎高岡21-9411
- 魚津地方県民相談室 魚津市新宿10-7(総合庁舎内)
☎魚津24-5311
- 砺波地方県民相談室 砺波市幸町1-7(総合庁舎内)
☎砺波3-5151



耳が痛いのは “健康の赤信号”

3月3日は「耳の日」

耳はとてもデリケートな器官。耳自体にはこれといった病気がなくても、体のほかの部分に異常があると痛むことがあります。例えば、かぜ、インフルエンザ、慢性鼻炎などの影響で耳が痛くなったりします。おとんでも高血圧や肩こり、過労などで耳鳴りや痛みをおぼえることがありますので、ふだんから健康への心配りが大切です。

耳が痛むときは“健康の赤信号”とみて十分注意しましょう。
三月三日は“耳の日”です。